

旭川市ワーク・ライフ・バランス 推進事業者表彰

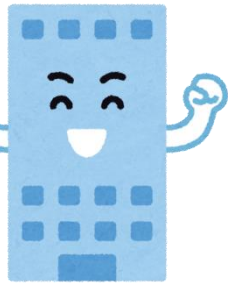
旭川市は、ワーク・ライフ・バランスに
取り組む企業を応援します！

ワーク・ライフ・バランスという言葉をご存知ですか？

ワーク・ライフ・バランスは「仕事と生活の調和」と訳され、老若男女誰もが、仕事・家庭生活・地域生活・個人の自己啓発など、様々な活動について自ら希望するバランスで展開出来る状態のことです。

ワーク・ライフ・バランスを実現すると、企業の業績向上や社員の生活の質の向上といった、好循環が期待出来ます。

旭川市は、ワーク・ライフ・バランスに関する意識の向上と、働きやすい職場環境づくりを促進するために、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む企業を表彰します。



募集期間：平成30年6月22日(金)～9月21日(金)まで

表彰対象

市内に事業所があり、次の取組を積極的に行っている事業者。

- (1) 所定外労働時間の削減
- (2) 年次有給休暇の取得促進
- (3) 自己啓発やキャリアアップの支援
- (4) 仕事と育児・介護の両立支援
- (5) 健康管理
- (6) 多様な働き方の導入
- (7) その他ワーク・ライフ・バランスの推進に資する取組

※(1)～(7)のうち一つでも取り組んでいれば応募することが出来ます。

応募方法

推薦書に必要事項等を記載し、FAX、メール、郵送又は持参により提出してください。

※推薦書は旭川市役所ホームページからダウンロード出来ます。

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/735/751/752/d058230.html>

※推薦書用紙については、旭川市総合政策部政策調整課男女共同参画担当で、配付もしております。

問合せ先/推薦書提出先

旭川市役所総合政策部政策調整課 男女共同参画担当

【住所】旭川市6条通9丁目 総合庁舎9階

電話:0166-25-5358 FAX:0166-23-8217

mail:seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp



様式

旭川市ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰 推薦書(自薦・他薦)

年 月 日

(宛先)旭川市長

(推薦者)所在地

事業者・団体名

代表者職氏名

印

旭川市ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰実施要綱第4条第1項の規定により、次の事業者を候補者として推薦します。

事業者名						
所在地						
事業者概要	設立年月日		従業員数		人	
	資本金			内訳	男性	人
	業種				女性	人
ワーク・ライフ・バランス推進に関する取組及び実績	(具体的な取組内容、取組への従業員の参加状況、制度等の従業員の利用状況、取組の効果等をできるだけ詳しく記載してください。別紙に記載いただいてもよろしいです。)					
賞罰	(表彰・刑罰を受けたことがある場合は、年月日や内容を記載してください。)					
その他参考となる事項	(ワーク・ライフ・バランス推進に関する取組に関連する登録・宣言・認定状況などを記載してください。)					

推薦担当者	所属		氏名	
	電話番号		FAX番号	
	E-mail			

※取組の内容や実績がわかる資料がありましたら、添付してください。

<例>就業規則の写し、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の一般事業主行動計画の写し、北海道あったかファミリー応援企業登録証の写し